

屋久島森林管理署交渉（全国林野関連労働組合屋久島森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成25年8月9日（金） 10:00～10:40（40分）

2 場 所 屋久島森林管理署 会議室

3 出席者

屋久島森林管理署	米田 雅人	署長
屋久島森林生態系保全センター所長	前田 三文	所長
屋久島森林管理署	山下 正	次長
同	和田 誠二	総括事務管理官

全国林野関連労働組合屋久島森林管理署分会

同	小薄 政弘	委員長
同	歌野 昭彦	副委員長兼書記長
同	古川 拓也	書記次長
同	原口 梨沙	執行委員
同	藤井 佑介	執行委員

4 交渉事項

- （1）超過勤務等に関わる労働条件について
- （2）安全対策について
- （3）その他（現場管理機能等について）

5 議事概要

当局） 4月から一般会計移行に伴い保全センターと署が別組織となり、また、署では各課・係制からグループ制となり各種業務で大変ご苦勞を願っているが、職員全員が協力して取り組んでいただいております、感謝申し上げます。

本日は、「超過勤務等に関わる労働条件について」、「安全対策について」、「現場管理機能等について」の交渉を行う。

（1）超過勤務等に関わる労働条件について

組合） 職員の超過勤務については、一般会計移行に伴い、事務の煩雑化や事務処理方法がわかりにくいなど事務量が増加し、超過勤務の増加につながっていると思うが、どのように改善を図っていくのか。

当局） 本年度から一般会計に移行し事務の煩雑化等はあるが、業務内容は以前とほとんど変わらないと認識している。再編によりグループ制が導入されたことから、事務量が個人に偏らないよう指導して参りたい。

また、事務量の平準化や臨時雇用職員の活用等を図りながら職員への負担を軽減し、超過勤務の縮減に努め勤務条件の向上に努めていく考えである。

組合) 複数担当区を管轄にしている森林官については、管轄区域が広く業務過多となっていると思うが、勤務条件が低下しないようどのように改善を図っていくのか。

当局) 該当の森林官については、経験豊富な人材を配置しているが、管轄区域が広がりご苦勞を願っているところである。森林官が業務過多にならないよう、署全体での応援・協力体制を図り業務を進めていく考えである。

(2) 安全対策について

組合) 森林官が、一人で現場に行く状況が多々あると思うが、基本的には一人作業は避けるべきであり、安全上好ましくない。

当局) 一人作業は避けるべきと考えており、森林技術員等の現場職員、隣接の森林官や署職員との協力体制を図り、一人作業の解消を図っていきたい。

(3) その他(現場管理機能等について)

組合) 林道の通行で支障となる倒木の処理や境界の刈り払い等ができない状況となっていることから、安全上も対策が必要ではないか。

当局) 林道の維持補修については、単価契約により対応しているところである。また、境界の刈り払い等については、森林技術員や再任用職員等により実施しているが、必要に応じ委託経費や非常勤職員の雇用に努めて参る考りたい。